

新規上場申請のための四半期報告書

(第9期第1四半期)

自 2022年4月1日

至 2022年6月30日

株式会社SHINKO

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期財務諸表	10
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	11
第1 四半期累計期間	11
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2023年2月16日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社SHINKO
【英訳名】	SHINKO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福留 泰蔵
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目20番8号
【電話番号】	(03) 5822-7600（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレートスタッフ統括ユニット長 高坂 喜一
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋五丁目20番8号
【電話番号】	(03) 5822-7600（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレートスタッフ統括ユニット長 高坂 喜一

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期累計期間	第8期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	3,205,368	13,886,281
経常利益 (千円)	87,935	612,539
四半期(当期)純利益 (千円)	54,863	423,521
資本金 (千円)	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,714,000	1,714,000
純資産額 (千円)	1,036,644	990,351
総資産額 (千円)	4,851,789	5,522,000
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	32.01	247.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	5.00
自己資本比率 (%)	21.4	17.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 当社は、第8期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第8期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は、2021年9月30日開催の取締役会決議により、2021年11月1日付普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益」を算定しております。
6. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を前事業年度の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、収益認識会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産は4,851,789千円となり、前会計年度末に比べ670,210千円減少いたしました。減少の主な内訳は、現金及び預金が293,753千円、棚卸資産が150,512千円増加したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が1,071,022千円減少したこと等によります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債は3,815,145千円となり、前会計年度末に比べ716,503千円減少いたしました。減少の主な内訳は、前受金が70,471千円増加したものの、買掛金が527,912千円、賞与引当金が161,722千円、未払法人税等が69,427千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,036,644千円となり、前会計年度末に比べ46,293千円増加いたしました。これは主に四半期純利益54,863千円及び剰余金の配当8,570千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は21.4%（前会計年度末は17.9%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における国内経済は、2月に開始したロシアによるウクライナへの軍事侵攻による資源価格の上昇や、日米金利差拡大を受けた円安による物価の上昇が、消費の回復を抑制しております。また、長期に渡った上海ロックダウンの影響による物流の混乱や、半導体不足による機器の供給不足が継続しております。

6月以降、入国制限が緩和され、外国人観光客の受け入れが再開した一方、新型コロナウイルス感染再拡大が見られることから、今後も事業への影響を注視していく必要があります。

そのような中当社では、ソリューション事業において上記理由によるPCの納期遅延の影響により、第1四半期に計画していた案件が第2四半期以降にずれ込むケースもありましたが、業績は概ね順調に推移しております。

当第1四半期累計期間の業績は、売上高3,205,368千円、営業利益86,330千円、経常利益87,935千円、四半期純利益54,863千円となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

なお、「セグメント利益」は、本源的な事業の業績を図るために、本社管理部門の販売費及び一般管理費配賦前の営業損益を示しており、各報告セグメントの全社への貢献を明確化した利益指標であります。

保守サービス事業

事業の軸であるメディコム保守は、当第1四半期において、既存顧客の機器リプレース時に契約形態を当社と顧客がメディコムハード保守契約を直接締結する方式から、顧客とベンダーがハード保守契約を締結し、ベンダーから当社が保守料を受託するシステムサポート契約方式への切替が想定以上に進んだため、売上実績は減少傾向にあります。一方でこの契約方式になることで、これまで未契約であった顧客との契約締結が促進されていることから、契約件数は増加傾向にあります。

また、GIGAスクール構想により、ハード環境や通信環境が整った学校のシステムの運用、保守案件を受託し、売上を伸ばしております。同様に、前年度ソリューション事業において設置展開した機器の保守運用も増加しております。更に、既存顧客からの保守エリア拡大要請等もあり、事業全体は順調に推移しております。

当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,120,218千円、セグメント利益172,603千円となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業では、コロナ禍における新しい営業スタイルとして前年度より取り組み始めたインサイドセールスにより、順調に売上を伸ばしております。特に福祉施設に対して、あらゆる商品・サービスを取り揃え、現場のニーズに合わせてソリューションを提案する新たな取り組みにより、福祉営業は前年度に引き続き好調を維持しております。

また、前年度好調であったキitting及びIT機器の販売が、今年度も引き続き順調に受託できております。加えて、近年のセキュリティ意識の向上により、当社オリジナル製品であるMSK@クラウドの需要が増加しております。

当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,543,951千円、セグメント利益は99,720千円となりました。

人材サービス事業

2019年に発生した新型コロナウイルス感染拡大により、以降派遣先企業の業務量は低下し、それに伴い派遣時間が減少しておりましたが、2022年3月期第4四半期以降徐々に回復が見られ、今年度第1四半期においても前年度と比較して業務量は増加しております。また、取引先の企業からの要請により派遣者も増加しており、事業全体は順調に推移しております。一方、落ち着きを見せていた新型コロナウイルスの感染が再拡大し、各地で過去最多となる感染確認が相次ぐ中、オンサイト対応が必要な派遣先企業より就業見合わせの要請が出る可能性があることから、状況を注意深く見てまいります。

当第1四半期累計期間の業績は、売上高541,198千円、セグメント利益は96,355千円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金、設備資金等の所要資金につきましては、営業活動で得られた資金を財源としております。また、当社の現金及び現金同等物により、現在必要とされる資金水準を満たす流動性を保持していると考えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,850,000
計	6,850,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,714,000	1,714,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,714,000	1,714,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	1,714,000	—	100,000	—	—

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式1,714,000	17,140	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,714,000	—	—
総株主の議決権	—	17,140	—

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	920,993	1,214,747
受取手形、売掛金及び契約資産	2,875,077	1,804,055
棚卸資産	249,433	399,945
その他	399,553	369,983
貸倒引当金	△88	△106
流動資産合計	4,444,969	3,788,625
固定資産		
有形固定資産	117,852	112,763
無形固定資産	130,207	123,527
投資その他の資産		
繰延税金資産	501,506	501,506
その他	327,463	325,367
投資その他の資産合計	828,970	826,874
固定資産合計	1,077,030	1,063,164
資産合計	5,522,000	4,851,789
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,360,328	832,415
未払法人税等	102,333	32,906
賞与引当金	216,448	54,725
前受金	578,305	648,777
その他	864,435	835,908
流動負債合計	3,121,851	2,404,733
固定負債		
退職給付引当金	1,160,670	1,163,931
資産除去債務	60,873	60,889
その他	188,252	185,590
固定負債合計	1,409,796	1,410,411
負債合計	4,531,648	3,815,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金	890,351	936,644
株主資本合計	990,351	1,036,644
純資産合計	990,351	1,036,644
負債純資産合計	5,522,000	4,851,789

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	3,205,368
売上原価	2,420,635
売上総利益	784,733
販売費及び一般管理費	698,402
営業利益	86,330
営業外収益	
保守契約解約益	2,058
その他	502
営業外収益合計	2,560
営業外費用	
支払利息	82
損害賠償金	872
営業外費用合計	955
経常利益	87,935
税引前四半期純利益	87,935
法人税等	33,071
四半期純利益	54,863

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	14,873千円
のれんの償却額	1,112

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	8,570	5	2022年3月31日	2022年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額
	保守サービス 事業	ソリューション 事業	人材サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,120,218	1,543,951	541,198	3,205,368	—	3,205,368
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,120,218	1,543,951	541,198	3,205,368	—	3,205,368
セグメント利益 (注) 2	172,603	99,720	96,355	368,679	△282,349	86,330

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配賦していない本社費用であります。

2. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないため、記載は省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	保守サービス 事業	ソリューション 事業	人材サービス 事業	計		
一定期間にわたって認識する収益	830,635	6,044	455,152	1,291,833	—	1,291,833
一時点で認識する収益	289,583	1,537,906	86,045	1,913,535	—	1,913,535
顧客との契約から生じる収益	1,120,218	1,543,951	541,198	3,205,368	—	3,205,368
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,120,218	1,543,951	541,198	3,205,368	—	3,205,368

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	32円01銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	54,863
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	54,863
普通株式の期中平均株式数(株)	1,714,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月6日


株式会社SHINKO

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

柳 下 敏 男 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

上 西 貴 之 

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社SHINKOの2022年4月1日から2023年3月31日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SHINKOの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上